

令和 4 年度 一般社団法人日本置き薬協会 教育・研修制度

令和 4 年 6 月 1 日

一般社団法人 日本薬業研修センター

内容は一部変更になる場合もあります

一般社団法人日本置き薬協会の教育・研修制度

〔目的〕

既存配置販売業者は、医薬品医療機器法附則第12条、平成20年1月31日付け薬食発第0131001号厚生労働省医薬食品局長通知及び平成21年3月31日付け薬食総発第0331001号厚生労働省医薬食品局総務課長通知に基づき、一定水準に沿った教育・研修をしなくてはならないことになりました。

日本置き薬協会は、当該一定水準に沿った教育・研修を真摯に受け止め、今回の通知で示された一定水準に沿った教育・研修を実施することを目的としています。

更に、当協会の教育・研修制度は、生活者に医薬品をより安全に、しかも効果的に服用してもらい、置き薬の活用を促す、生活者本位の教育・研修内容となっているのが特徴です。配置員として必要な知識をトータルに学習するのが、この認定制度です。

尚、当協会の教育・研修は、平成19年度より既に実施済みであり、その内容は、今回示された一定水準の内容に沿ったものがありました。

〔概要〕

日本置き薬協会が実施する教育・研修は、以下の通りです。

又、研修の運営や管理に関しましては、研修制度の水準を保ち、厳格に実施するために、第3者機関である日本薬業研修センターに実施委託し、客観性且つ水準の高い教育を実施します。尚、当該教育には、配置販売業者に従事するものに求められる平成21年12月施行の改正特定商取引法に関しては、群馬県の消費生活課のご協力を得ております。また、医薬品販売者として十分な認識をせねばならない薬害被害については、全国薬害被害者団体連絡協議会の役員の諸先生から講義を受けるなど、国民的視点に立った教育・研修制度であります。

令和4年度の研修につきましては、新型コロナウイルス感染拡大予防対策に沿って、研修を実施していきます。

1. 置き薬医薬品販売士2級認定教育

(基礎教育・業務経験の無い従事者教育)

2. 置き薬医薬品販売士1級認定教育

(一定水準の教育・専門職としての配置員基礎教育)

3. 置き薬従事者年次教育

(基礎教育を受けた上で的一定水準の教育・継続教育)

[総論]

(1) 研修等の客観性の確保

委託先である日本薬業研修センターにて予め、実施要領などを定め、各都道府県薬務主管課に提出します。又、教育・学術の関係者及び消費者の参画の求めに関しては、薬学の関係では日本薬業研修センターの諸先生方、消費者法関連では、群馬県の消費生活課担当者の方、消費者の参画に関しては、全国薬害被害者団体連絡協議会からの講師派遣などで対応します。

(2) 透明性の確保

研修などの実施計画、実績（結果）などの情報の公開に関しては、日本置き薬協会ホームページ上で公表します。又、業界紙である薬日新聞等にも資料・情報を提供します。

(3) 研修等の届出等

実施する研修等の概要について予め各都道府県薬務主管課に日本薬業研修センターと日本置き薬協会が協力し、作成および届出するとともに、研修等の終了後、受講者氏名、受講終了資格者名を日本置き薬協会ホームページに掲載します。

I. 教育実施方法・内容について

1. 教育の受講対象者

置き薬にかかる全従事者

〔対象者〕

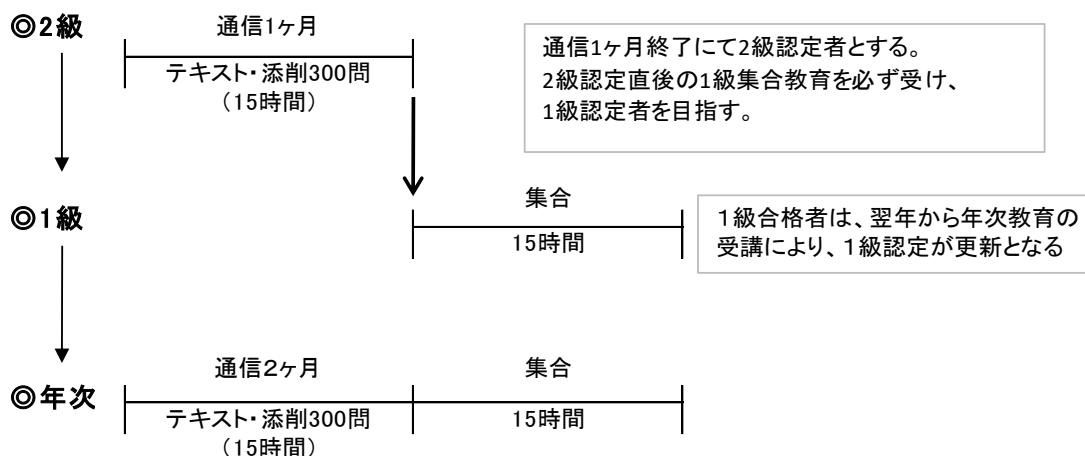
2級教育 … 業務経験の無い従事者を対象

但し、平成 22 年度より 2 級制度開始により、1 級を未だ受講していない従事者全員 2 級を受講し、終了後直後に開催される 1 級を受講すること

1 級教育 … 全従事者（2 級認定者の集合研修として実施）

年次教育 … 全従事者（1 級認定者の継続教育として実施）

2. 教育の形式と時間数



※令和 4 年度の集合教育は、次の形式で 3 回・15 時間の研修を受講。

1 回目は、座学形式で 3 時間の研修。

2 回目、3 回目は、新型コロナウイルス感染拡大予防のため通信研修と代替 e ラーニング形式で、各 6 時間換算の研修。

配置従事者身分証明書申請までに、2 級の学習を行い、配置員としての基礎力をつける。

通信終了の時点で 2 級認定者とする。

2 級認定直後の 1 級集合教育を必ず受け、1 級認定者を目指す。

1 級、2 級の合格者は、置き薬医薬品販売士として認定。

3. 教育の受講体制

○置き薬従事者

実務に就く前に、2級受講を終了

2級認定教育

- ①認定教育の受講(通信)
 - ②教育終了
 - ③合格者は、置き薬医薬品販売士2級認定者として認定
- ↓ (2級認定直後の1級集合教育の受講をする)

1級認定教育

- ①集合教育15時間の受講・終了
- ②集合試験(集合教育期間実施)
- ③合格者は、置き薬医薬品販売士1級認定者として認定

↓ (翌年)

年次教育 (継続教育として、毎年受講を必須とする)

- ①年次教育の通信教育の受講・終了
- ②年次教育の集合教育15時間の受講・終了
- ③集合試験(集合教育期間実施)
- ④合格者は、置き薬医薬品販売士1級認定者の更新者として認定

4. 教育の実施者

一般社団法人 日本薬業研修センター

本部 (東京)

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-15-10 名和ビル5 F-501 号室

T E L : 03-5510-8031

一般社団法人日本薬業研修センターは、薬業界全体の資質向上のための研修・教育を行う教育専門機関

5. 教育の実施体制

- 1) 教育の内容については、日本置き薬協会の意向に基づき、日本薬業研修センター（以下、研修センター）の薬学の専門家が教育内容を構築し、テキスト、添削問題などの教材、試験問題を作成。
- 2) 教育の運営や監理については、数々の教育実施・運営の実績をもつ研修センターが行う。
- 3) 集合教育については、受講者は3回で15時間の研修を受講する。1回目は、置き薬受講者を対象とした研修を3時間群馬県で受講する。2回目、3回目は既存配置員に求められている講習、研修等の内容と同じ、日本医薬品登録販売者協会実施の厚生労働省「外部研修ガイドライン」対応研修（日本薬業研修センター）テキスト作成、および運営、管理実施）を令和4年度は新型コロナウィルス感染拡大予防のため、通信研修と代替eラーニングの形式で受講する。
- 4) 2回目、3回目の集合教育においては、講師としての実績をもつ薬学博士、薬剤師などが専門分野の講師としてテキストを作成し、映像にて講義を行う。
- 5) 1回目の集合教育においては、全国薬害被害者団体連絡協議会の方や群馬県の消費生活課の方を講師にむかえ、講演をいただく。
2回目、3回目の集合教育は、映像にて使用する講師の方の講義用パワーポイントをテキストにも記載し、講習内容の均一化を図る。
- 6) 各教育では、試験を実施し、内容が理解されているか確認を行う。合格基準点を設け、合格点に満たない人は追試などのフォローをとり、それでも合格基準に達しない場合は、再受験（再受講）となる。
- 7) 採点については、マークシートとコンピュータを使用し、公平、かつ厳格に採点を行う。一部、コンピュータでの採点を行わない場合は、複数の人数で採点を行い、確認を行う。

6. 教育の内容

主な内容とカリキュラムは次の通り

1) 2級教育

2級認定教育は、業務を始める前に、置き薬従事者として通常の業務を行うための必要な最低限の一定以上の知識水準を確保することを目的とする。
さらに、厚生労働省から通知される一定水準の講習・研修等のカリキュラムを学習し、置き薬従事者としての資質を確保することを目的とする。

医薬品に共通する特性と基本的な知識	医薬品の成分解説と情報提供
人体の働きと医薬品	営業戦略
主な医薬品とその作用	栄養・食生活・運動
薬事に関する法規と制度	妊娠・出産・育児
医薬品の適正使用と安全対策	介護・公衆衛生の知識
置き薬販売業従事者に求められる理念、倫理、関連法規等	

2) 1級教育

1級認定教育は、置き薬従事者として必要な知識から健康全般にわたる体系的な内容を理解し、生活者に医薬品をより安全に、しかも効果的に服用してもらい、置き薬の活用を促すための知識を習得することを狙いとする。

さらに、厚生労働省から通知される一定水準の講習・研修等のカリキュラムを学習し、置き薬従事者としての資質を確保することを目的とする。

医薬品に共通する特性と基本的な知識	薬害について
人体の働きと医薬品	医薬品医療機器等法と関連省令・通知伝達
主な医薬品とその作用	その他登録販売者として求められる知識・技術 (フレイル、店頭での素朴な疑問や最近のトピックス、フレイル対応ができる漢方薬・高齢者の悩みに対応する漢方薬、他)
薬事に関する法規と制度	その他登録販売者として求められる理念、倫理、関連法規等
一般用医薬品の適正使用と安全対策	置き薬販売業従事者に求められる理念、倫理、関連法規等
リスク区分等の変更があった医薬品	置き薬販売業従事者に求められる理念、倫理、関連法規等
特定商取引法、消費者契約法、条例等	

3) 年次教育

年次教育は、厚生労働省から通知される一定水準の講習・研修等のカリキュラムを基準にして、最新の医薬品情報や改定になった制度・法律などを学習し、置き薬従事者としての継続的な資質を確保することを目的とする。

また、健康づくりに欠かせない内容についても学習し、生活者に医薬品をより安全に、しかも効果的に服用してもらい、置き薬の活用を促す、配置員として必要な知識をトータルに学習することを目的とする。

医薬品に共通する特性と基本的な知識	薬害について
人体の働きと医薬品	医薬品医療機器等法と関連省令・通知伝達
主な医薬品とその作用	その他登録販売者として求められる知識・技術 (フレイル、店頭での素朴な疑問や最近のトピックス、フレイル対応ができる漢方薬・高齢者の悩みに対応する漢方薬、他)
薬事に関する法規と制度	その他登録販売者として求められる理念、倫理、関連法規等
一般用医薬品の適正使用と安全対策	置き薬販売業従事者に求められる理念、倫理、関連法規等
リスク区分等の変更があった医薬品	置き薬販売業従事者に求められる理念、倫理、関連法規等
特定商取引法、消費者契約法、条例等	

7. 試験合格者への認定証交付

試験合格者には、写真付きカード型認定証を交付

- 1) 2級 … 通信教育の添削問題の合格者
- 2) 1級 … 集合教育の確認試験の合格者
- 3) 年次 … 通信教育の添削問題と集合教育の試験の合格者



カード型認定証（1級、年次用）

II. 日本置き薬協会 研修制度概要

1. 各教育と期間・内容概要

	置き薬医薬品販売士 2級認定教育	置き薬医薬品販売士 1級認定教育	置き薬従事者 年次教育
教育の狙い	置き薬従事者として 必要最低限の 一定以上の知識水準確保	置き薬従事者の 必要情報を 体系的に習得	置き薬従事者として、 継続的な資質を確保 また、1級の 更新のための教育
対象者	業務経験の無い 従事者を対象 入社後すぐに 受講し、認定を得る	置き薬従事者の ための研修	1級認定者の 一定の資質向上のための 毎年の研修
期間	通信1ヶ月	集合3回	通信2ヶ月 集合3回
教材	通信教育用テキスト3冊 添削問題300問	<ul style="list-style-type: none"> ・集合講義用資料 ・通信教育用テキスト1冊、 添削問題300問 ・集合研修代替eラーニング テキスト(通信教育用 テキストと合本)、 試験問題100問 	<p>[通信] テキスト1冊、添削問題300問</p> <p>[集合]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集合講義用資料 ・通信教育用テキスト1冊、 添削問題300問 ・集合研修代替eラーニング テキスト(通信教育用テキスト と合本)、試験問題100問
試験方法	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅添削、考查(3回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅添削、考查(1回) ・確認試験(1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅添削、考查(2回) ・確認試験(1回)
交付	<ul style="list-style-type: none"> ・2級置き薬医薬品 販売士の称号授与 ・修了証を交付 	<ul style="list-style-type: none"> ・1級置き薬医薬品 販売士の授与 ・認定証を交付 	<ul style="list-style-type: none"> ・年次教育修了証明の 認定証を交付

※2級認定者は、2級認定直後の1級の集合教育を受講し、確認試験合格者を1級認定者とする。

集合教育を受講しない場合は、2級認定資格を喪失する。

※1級認定者は、毎年年次教育を受講・修了することで、更新とみなす。更新しない場合は、
1級認定資格を喪失する。

2. 教育実施 スケジュール

	置き薬医薬品販売士 2級認定教育	置き薬医薬品販売士 1級認定教育	置き薬従事者 年次教育
2022年 4月	通信教育1ヶ月 (添削問題300問)		
5月			
6月	※月毎に隨時 開催を検討	・集合教育 6月17日 総会後に3時間	・集合教育 6月17日 総会後に3時間
7月			通信教育2ヶ月 (添削問題300問)
8月			
9月		集合教育2回目 6時間換算 通信教育2ヶ月	集合教育2回目 6時間換算 通信教育2ヶ月
10月		(添削問題300問)	(添削問題300問)
11月		集合教育3回目 6時間換算 代替eラーニング	集合教育3回目 6時間換算 代替eラーニング
12月			
2023年 1月			
2月			
3月			
	※2級認定直後の 1級集合教育の 受講が必須	※次年度は年次教育の 受講が必須	※毎年年次教育の 受講が必須

* 年次教育修了は、集合教育3回の受講と試験の実施、および通信教育2ヶ月の受講と添削試験合格が必須

【参考】

平成 19 年度から令和 3 年度に実施した「日本置き薬協会認定教育」は、次のとおりです。

- ・平成 21 年度までは、最初に 1 級認定教育（通信＋集合）受講後、翌年度からは年次教育を受講。
- ・平成 22 年度からは、業務経験のない者は入社後すぐに 2 級認定教育（通信）を受講し、認定直後の集合研修を受講し 1 級認定となる。
1 級認定者は、翌年度からは年次教育の受講を必須とする。
- ・平成 29 年度からは、集合研修については 1 回目は、置き薬受講者を対象とした研修を 3 時間群馬県で受講。2 回目、3 回目は既存配置員に求められている講習、研修等の内容と同じ、日本医薬品登録販売者協会実施の厚生労働省「外部研修ガイドライン」対応研修（日本薬業研修センター テキスト作成、および運営、管理実施）を各受講者が、それぞれ最寄り地区で受講。
- ・令和 2 年度と 3 年度は、新型コロナウイルス感染拡大予防対策に沿って、集合研修を一部通信研修と代替 e ラーニングの形式で実施。

平成 19 年度

置き薬医薬品販売士 1 級認定教育

受講者数 … 1,114 名

通信教育 平成 19 年 7 月から実施、教育期間は 3 ヶ月

集合教育 平成 20 年 1 月から 3 月にかけ、20 地区で開催

平成 20 年度

置き薬医薬品販売士 1 級認定教育

受講者数 … 141 名（内 8 名は再受講者のため集合教育のみ参加）

通信教育 平成 20 年 10 月から実施、教育期間 4 ヶ月

集合教育 平成 21 年 3 月から 4 月にかけ、9 地区で開催
(集合教育は年次教育と一緒に開催)

置き薬医薬品販売士 年次教育

受講者数 … 523 名

通信教育 平成 20 年 12 月から実施、教育期間 2 ヶ月

集合教育 平成 21 年 3 月から 4 月にかけ、9 地区で開催

平成 21 年度

置き薬医薬品販売士 1 級認定教育

受講者数 … 39 名

通信教育 平成 21 年 8 月から実施、教育期間 3 ヶ月

集合教育 平成 22 年 1 月から 2 月にかけ、4 地区で開催
(集合教育は年次教育と一緒に開催)

置き薬医薬品販売士 年次教育

受講者数 … 137 名

通信教育 平成 21 年 11 月から実施、教育期間 1 ヶ月

集合教育 平成 22 年 1 月から 2 月にかけ、4 地区で開催

平成 22 年度

置き薬医薬品販売士 2 級認定教育

受講者数 … 9 名

通信教育 平成 22 年 10 月から随時実施、教育期間 1 ヶ月

置き薬医薬品販売士 1級認定教育
受講者数 … 9名
集合教育 平成 23年 2月から 5月にかけ、4地区で開催
(当初は平成 23年 3月までに実施予定が、震災の影響で延期となった)
(年次教育と一緒に開催)

置き薬医薬品販売士 年次教育
受講者数 … 153名
通信教育 平成 22年 12月から実施、教育期間 1ヶ月
集合教育 平成 23年 2月から 5月にかけ、4地区で開催

平成 23 年度
置き薬医薬品販売士 2級認定教育
受講者数 … 16名
通信教育 平成 23年 10月から随時実施、教育期間 1ヶ月

置き薬医薬品販売士 1級認定教育
受講者数 … 15名
集合教育 平成 24年 2月から 3月にかけ、4地区で開催
(集合教育は年次教育と一緒に開催)

置き薬医薬品販売士 年次教育
受講者数 … 124名
通信教育 平成 23年 12月から実施、教育期間 1ヶ月
集合教育 平成 24年 2月から 3月にかけ、4地区で開催

平成 24 年度
置き薬医薬品販売士 2級認定教育
受講者数 … 1名
通信教育 平成 24年 9月から随時実施、教育期間 1ヶ月

置き薬医薬品販売士 1級認定教育
受講者数 … 1名
集合教育 平成 25年 2月から 3月にかけ、4地区で開催
(集合教育は年次教育と一緒に開催)

置き薬医薬品販売士 年次教育
受講者数 … 102名
通信教育 平成 24年 12月から実施、教育期間 1ヶ月
集合教育 平成 25年 2月から 3月にかけ、4地区で開催

平成 25 年度
置き薬医薬品販売士 2級認定教育
受講者数 … 6名
通信教育 平成 25年 9月から随時実施、教育期間 1ヶ月

置き薬医薬品販売士 1級認定教育
受講者数 … 5名
集合教育 平成 26年 3月から 4月にかけ、3地区で開催
(当初は平成 26年 4月までに集合研修実施予定が、事情により 1地区は
4月に実施)
(年次教育と一緒に開催)

置き薬医薬品販売士 年次教育
受講者数 … 88名
通信教育 平成25年10月と12月に実施、教育期間2ヶ月
集合教育 平成26年3月から4月にかけ、3地区で開催

平成26年度

置き薬医薬品販売士 2級認定教育
受講者数 … 4名
通信教育 平成26年8月から随時実施、教育期間1ヶ月

置き薬医薬品販売士 1級認定教育
受講者数 … 4名
集合教育 平成26年11月から12月にかけ、3地区で開催
(年次教育と一緒に開催)

置き薬医薬品販売士 年次教育
受講者数 … 77名
通信教育 平成26年10月と2月に実施、教育期間2ヶ月
集合教育 平成26年11月から12月にかけ、3地区で開催

平成27年度

置き薬医薬品販売士 2級認定教育
受講者数 … 1名
通信教育 平成27年9月から随時実施、教育期間1ヶ月

置き薬医薬品販売士 1級認定教育
受講者数 … 1名
集合教育 平成27年10月から11月にかけ、3地区で開催
(年次教育と一緒に開催)

置き薬医薬品販売士 年次教育
受講者数 … 72名
集合教育 平成27年10月から11月にかけ、3地区で開催
通信教育 平成27年10月と1月中旬～2月中旬に実施、教育期間2ヶ月

平成28年度

置き薬医薬品販売士 2級認定教育
受講者数 … 2名
通信教育 平成28年9月から随時実施、教育期間1ヶ月

置き薬医薬品販売士 1級認定教育
受講者数 … 2名
集合教育 平成28年10月から11月にかけ、3地区で開催
(年次教育と一緒に開催)

置き薬医薬品販売士 年次教育
受講者数 … 64名
集合教育 平成28年10月から12月にかけ、3地区で開催
通信教育 平成29年1月に実施、教育期間1ヶ月

平成 29 年度

置き薬医薬品販売士 2 級認定教育

受講者数 … 1 名

通信教育 平成 29 年 6 月実施、教育期間 1 ヶ月

置き薬医薬品販売士 1 級認定教育

受講者数 … 1 名

集合教育 平成 29 年 6 月、群馬地区で 3 時間開催（年次教育と一緒に開催）

平成 29 年 8 月 6 日（6 時間）

※集合 9 時間受講後、退職

置き薬医薬品販売士 年次教育

受講者数 … 61 名

集合教育 平成 29 年 6 月、群馬地区で 3 時間受講

平成 29 年 6 月 5 日、6 月 15 日、7 月 12 日、8 月 6 日、9 月 9 日

（各受講者が、それぞれ最寄り地区で 6 時間受講）

平成 29 年 10 月 5 日、11 月 4 日、11 月 7 日、12 月 4 日、12 月 5 日、
平成 30 年 2 月 4 日、3 月 5 日

（各受講者が、それぞれ最寄り地区で 6 時間受講）

通信教育 平成 29 年 6 月に実施、教育期間 2 ヶ月

平成 30 年度

置き薬医薬品販売士 2 級認定教育

受講者数 … 1 名

通信教育 平成 30 年 10 月実施、教育期間 1 ヶ月

置き薬医薬品販売士 1 級認定教育

受講者数 … 1 名

集合教育 平成 30 年 11 月 10 日（6 時間）

※6 時間のみ受講、翌年年次教育受講

置き薬医薬品販売士 年次教育

受講者数 … 55 名 ※1 名は体調不良のため、9 時間受講のみ

集合教育 平成 30 年 6 月、群馬地区で 3 時間受講

平成 30 年 6 月 11 日、7 月 13 日、7 月 17 日、9 月 9 日、
9 月 21 日、9 月 22 日

（各受講者が、それぞれ最寄り地区で 6 時間受講）

平成 30 年 10 月 10 日、10 月 11 日、10 月 22 日、10 月 25 日、
11 月 6 日、11 月 10 日、平成 31 年 2 月 15 日

（各受講者が、それぞれ最寄り地区で 6 時間受講）

通信教育 平成 30 年 6 月に実施、教育期間 2 ヶ月

令和元年度

置き薬医薬品販売士 2 級認定教育

受講者数 … 1 名

通信教育 令和 2 年 2 月実施、教育期間 1 ヶ月

置き薬医薬品販売士 1 級認定教育

受講者数 … 1 名

集合教育 令和 2 年 4 月～5 月（6 時間換算の代替 e ラーニング）

（令和 2 年 3 月に受講予定の集合研修が、新型コロナウイルス感染拡大
予防のため、令和 2 年 4 月 16 日～5 月 8 までの e ラーニング受講に変更）

※6 時間のみ受講、翌年年次教育受講

置き薬医薬品販売士 年次教育

受講者数 … 50名 ※2名は退職のため、9時間受講のみ
集合教育 令和元年6月21日、群馬地区で3時間受講
令和元年7月11日、7月12日、7月16日、7月29日、
7月30日、8月9日、9月20日、10月22日
(各受講者が、それぞれ最寄り地区で6時間受講)
令和元年11月11日、11月28日、令和2年2月20日
(受講者30名が、それぞれ最寄り地区で6時間受講)
令和2年4月～5月(6時間換算の代替eラーニング)
(受講者18名が、令和2年3月に受講予定の集合研修が、
新型コロナウイルス感染拡大予防のため、令和2年4月16日～
5月8までのeラーニング受講に変更)
通信教育 令和元年6月・7月に実施、教育期間2ヶ月

令和2年度

置き薬医薬品販売士 2級認定教育

受講者数 … 2名
通信教育 令和2年4月から随時実施、教育期間1ヶ月

置き薬医薬品販売士 1級認定教育

受講者数 … 2名 ※1名は退職のため、3時間受講
集合教育 令和2年6月19日、群馬地区で3時間受講
令和2年9月～10月(6時間換算の通信教育)
令和2年11月～令和3年2月(6時間換算の代替eラーニング)
(新型コロナウイルス感染拡大予防のため、12時間の集合研修を通信教
育とeラーニング受講に変更)

置き薬医薬品販売士 年次教育

受講者数 … 48名 ※2名は退職のため、3時間受講のみ
集合教育 令和2年6月19日、群馬地区で3時間受講
令和2年9月～10月(6時間換算の通信教育)
令和2年11月～令和3年2月(6時間換算の代替eラーニング)
(新型コロナウイルス感染拡大予防のため、12時間の集合研修を通信教
育とeラーニング受講に変更)
通信教育 令和2年6月・7月に実施、教育期間2ヶ月

令和3年度

置き薬医薬品販売士 2級認定教育

受講者数 … 5名
通信教育 令和2年5月から随時実施、教育期間1ヶ月

置き薬医薬品販売士 1級認定教育

受講者数 … 4名 ※1名は退職のため、9時間受講
集合教育 令和3年6月18日、群馬地区で3時間受講
令和3年9月～10月(6時間換算の通信教育)
令和3年11月～令和4年3月(6時間換算の代替eラーニング)
(新型コロナウイルス感染拡大予防のため、12時間の集合研修を通信教
育とeラーニング受講に変更)

置き薬医薬品販売士 年次教育

受講者数 … 47名 ※2名は退職のため、24時間受講のみ

集合教育 令和3年6月18日、群馬地区で3時間受講

令和3年9月～10月（6時間換算の通信教育）

令和3年11月～令和4年3月（6時間換算の代替えeラーニング）
(新型コロナウイルス感染拡大予防のため、12時間の集合研修を通信教育とeラーニング受講に変更)

通信教育 令和3年6月・7月に実施、教育期間2ヶ月